



#### 4 収支状況(指定管理者)

(単位:円)

	項目	当初計画	実績 (ア)	前年度実績 (イ)	対前年 (ア) / (イ)
収 入	・塩尻市業務委託料	12,381,000	13,961,562	12,381,818	112.8%
	・施設一般利用料	2,619,000	2,093,167	2,535,077	82.6%
	・スポーツプラザ会員利用分	5,472,000	4,857,497	5,054,704	96.1%
	・団体利用料収入	1,131,000	1,015,132	1,111,163	91.4%
	・健康増進事業収入	6,486,000	6,130,550	5,468,468	112.1%
	・雑収入	300,000	162,738	211,408	77.0%
	・協会負担金	5,301,000	3,440,537	3,286,010	104.7%
	収入計 (A)	36,690,000	31,661,183	30,048,658	105.4%
支 出	・水道光熱費	2,734,000	3,241,956	2,411,880	134.4%
	・清掃業務費	2,109,000	1,994,416	1,931,767	103.2%
	・健康増進事業に関わる経費	2,936,000	2,029,185	2,789,031	72.8%
	・その他の費用	8,887,000	6,536,350	6,454,854	101.3%
	・人件費	20,024,000	17,859,276	16,461,126	108.5%
	支出計 (B)	36,690,000	31,661,183	30,048,658	105.4%
	収支 (A) - (B)	0	0	0	

#### 5 財務状況を示す指標(指定管理者)

指標	当年度	前年度
自己資本比率 (資本/資産×100)	88.4%	88.1%
負債比率 ((流動負債+固定負債)/資本×100)	13.1%	13.5%
固定比率 (固定資産/資本×100)	71.0%	71.1%
流動比率 (流動資産/流動負債×100)	659.9%	431.4%
総資産経常比率 (経常利益/総資産×100)	-3.7%	-3.5%

#### 6 職員の配置状況(指定管理者)

当初配置計画	配置実績
施設長1、業務係1、指導職員5 臨時職員9、委託職員8 上記職員の内、常時4～5名が運営に携わる	施設長1、業務係1、指導職員5 臨時職員9、委託職員8 上記職員の内、常時4～5名が運営に携わる

#### 7 自主事業の状況(指定管理者)

当初計画	実績
・フィットネス教室 9回/週	・フィットネス教室 9回/週
・ショートプログラム 5回/週	・ショートプログラム 5回/週
・ヨガ教室 3回/週	・ヨガ教室 3回/週
・総合運動教室 6回/週	・総合運動教室 6回/週
・健康料理セミナー 25日/年	・健康料理セミナー 25日/年
・パーソナルレッスン 10回/年	・パーソナルレッスン 26回/年
・キッズヒップホップ 1回/年	・キッズヒップホップ 2回/年
・50歳からの筋トレ教室 4回/年	・50歳からの筋トレ教室 4回/年

8 評価（指定管理者、施設担当課）

評価点は5段階としており、仕様書・事業計画等に対する達成度から判断します。

例えば、計画どおりの達成度であれば評価点は「3」となります。

評価項目の性質で、付けることができる評価点が制限されている項目があります。

評価点	達成度
5	: 120 % 以上
4	: 101 ~ 119 %
3	: 81 ~ 100 %
2	: 61 ~ 80 %
1	: 0 ~ 60 %

(1) 実施体制に関する評価

評価項目	No.	評価基準	評価点									
			指定管理者					施設担当課				
施設運営状況	1	協定書等に従い、開館日や開館時間等を遵守しているか	1	-	③	-	-	1	-	③	-	-
	2	施設の目的が十分機能しているか	1	2	3	④	5	1	2	③	4	5
	3	施設の利用者数や稼働率は適正か	1	2	③	4	5	1	2	③	4	5
危機管理体制	4	避難経路が適切に確保されている等、利用者の安全が確保されているか	1	2	3	4	⑤	1	2	3	④	5
	5	危機管理に関するマニュアル等が整備され定期的に訓練等を行っているか	1	2	3	④	5	1	2	③	4	5
	6	事故・災害等の緊急時の連絡体制は確立されているか	1	2	③	-	-	1	2	③	-	-
職員体制	7	仕様書等に従った人員(人数、有資格者)を配置しているか	1	-	③	-	-	1	-	③	-	-
	8	スタッフのシフトは適正であるか(労働基準法を遵守しているか)	1	2	3	4	⑤	1	2	③	4	5
	9	事業計画書に則した教育・研修を実施したか	1	2	3	4	⑤	1	2	③	4	5
記録・情報管理体制	10	業務日誌等を適切に作成・保管しているか	1	2	③	-	-	1	2	③	-	-
	11	協定書等で定められた事業計画書・報告書等を提出しているか	1	-	③	-	-	1	-	③	-	-
	12	情報公開に関する規定が整備されているか	1	-	③	-	-	1	-	③	-	-
	13	協定書等に従い、情報を適切に管理、公表しているか	1	-	③	-	-	1	-	③	-	-
	14	個人情報保護に関する規定が整備されているか	1	-	③	-	-	1	-	③	-	-
	15	個人情報等の管理は適切か	1	2	③	-	-	1	2	③	-	-
	16	情報漏えいを防止する仕組みや対応策が講じられているか	1	2	③	-	-	1	2	③	-	-
(1) 評価点合計 (16項目)			56					49				

(2) 収支等の評価

評価項目	No.	評価基準	評価点									
			指定管理者					施設担当課				
経理状況	17	指定管理に関する経費と団体の経費を区別して、適正に管理しているか	1	2	③	-	-	1	2	③	-	-
	18	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理処理を行っているか	1	2	③	-	-	1	2	③	-	-
	19	収支計画書に則し、適正に予算を執行しているか	1	2	③	-	-	1	2	③	-	-
	20	利用料収入などの現金管理等が適切に実施されているか	1	-	③	-	-	1	-	③	-	-
収支状況	21	事業収支は妥当か	1	2	3	④	5	1	2	③	4	5
	22	財務状況を示す指標の異常値、大幅な変動がないか	1	2	3	4	⑤	1	2	③	4	5
	23	計画どおりに経費節減の取り組みを行い、その効果があったか	1	2	3	④	5	1	2	3	④	5
	24	計画以外に経費節減に向けた取り組みを行い、その効果があったか	1	2	3	④	5	1	2	3	④	5
(2) 評価点合計 (8項目)			29					26				

(3) サービス等の内容や水準に関する評価

評価項目	No.	評価基準	評価点									
			指定管理者					施設担当課				
利用者へのサービスの状況	25	施設の予約や利用等が、公平かつ適切に実施されているか	1	2	3	4	⑤	1	2	③	4	5
	26	言葉づかい、態度、服装等の接遇は適切か	1	2	3	④	5	1	2	③	4	5
	27	利用者アンケートを実施し、その結果は妥当か	1	2	③	-	-	1	2	③	-	-
	28	利用者からの意見や要望等について、可能なものは反映させているか	1	2	3	④	5	1	2	3	④	5
	29	苦情や要望等に対して迅速かつ適切に対応しているか	1	2	3	④	5	1	2	③	4	5
	30	施設のホームページは効果的に運用されているか	1	2	3	④	5	1	2	③	4	5
	31	利用方法をわかりやすく説明できる仕組みができていますか	1	2	3	④	5	1	2	③	4	5
事業の実施状況	32	事業計画書に則し、指定管理事業を実施しているか	1	2	3	4	⑤	1	2	③	4	5
	33	施設の目的に沿って、自主事業を実施しているか	1	2	3	4	⑤	1	2	3	④	5
	34	各事業への参加や施設利用促進に向けた取り組みを積極的に行っているか	1	2	3	④	5	1	2	③	4	5
維持管理状況	35	仕様書等に従い、清掃、警備、衛生の点検・管理を適切に行っているか	1	2	3	4	⑤	1	2	③	4	5
	36	施設や設備の点検・管理を適切に行い、履歴を適切に整理・保管しているか	1	2	3	4	⑤	1	2	③	4	5
	37	必要な修繕を適切に行い、市に報告しているか	1	2	③	-	-	1	2	③	-	-
	38	市と指定管理者の備品が明確に区別されており、台帳により適切に管理されているか	1	2	③	-	-	1	2	③	-	-
	39	外部委託内容は事前に市の承認を受けており、委託先に協定書等を遵守させているか	1	-	③	-	-	1	-	③	-	-
	40	省エネルギー、省資源等環境への配慮がされているか	1	2	3	④	5	1	2	③	4	5
	(3) 評価点合計 (16項目)			65					50			

※No.39は外部委託がある場合のみ評価する。

(評価点の総計)

評価点総計 (満点164点)	指定管理者	150点	91.5%	施設担当課	125点	76.2%
-------------------	-------	------	-------	-------	------	-------

## 8 (総括) 評価に対する考え方 (指定管理者、施設担当課)

評価項目	評価項目No.とその評価点を付けた理由			
	No.	指定管理者	No.	施設担当課
(1) 実施体制	1	塩尻トレーニングプラザの管理運営に関する基本協定書、年度協定書、管理仕様書に基づき適正に実施した。	1	塩尻トレーニングプラザの管理運営に関する基本協定書、年度協定書、管理仕様書に基づき適正に実施されている。
	2	館内環境の整備を積極的に行い、市民が安心して利用できるよう努めた。今年度も駐車場整備を職員が実施した。	2	駐車場の白線引きや施設周辺の定期的な草刈り、屋上の排水溝の整備(落ち葉掃除)など、職員による環境整備を積極的に取り組んでいる。
	5	利用者の安全を第一優先とし、各種訓練、研修等を実施するとともに、職員間において情報を共有し万が一の事故等に備え安全体制を整えた。	5	危機管理に関するマニュアルに基づき、非常時を想定した訓練や研修を実施しスタッフ間の共有が図られている。
(2) 収支等の評価	19	法人の定める会計規則等に則り、経理事務と処理は事業計画と収支計画に基づき、適宜実行したが、新型コロナウイルス感染拡大等や市体育館及び近隣施設の影響から、計画値を達成することができなかった。	19	会計規則等により経理の事務処理は適正に処理されている。
	23	水道光熱費について、原油高及び各種基本料金の値上げに伴い、使用量は前年と同様の使用量であったが、使用料金が増加した。	23	適宜、経費削減には努めていただいたが、物価高騰により電気や燃料代が嵩み、指定管理料とは別に補正予算を組んだ。
(3) サービス等の内容や水準	27	施設利用者一人ひとりに積極的に声かけを行い、利用状況、要望等の意見を収集し、活動に役立てた。	27	アンケートによる消耗品や備品の設置などの要望に対応し、常に利用者目線で業務に取り組んでいる。
	28	ジムトレーニングルームの利用者増加及び自主事業の充実を図るため、スポーツプラザと兼務した臨時職員を配置し利用者サービスの向上に努めた。	28	利用状況に応じてサービスの質を低下させることなく、職員の補充などを行い利用者の満足度を上げるため自助努力を行っている。
	32	塩尻トレーニングプラザ仕様書並びに法人のマニュアルに基づき、各種業務を適正に実施した。	32	塩尻トレーニングプラザ仕様書並びに法人のマニュアルに基づき、各種業務を適正に実施されている。

## 9 総合評価 (指定管理者、施設担当課)

指定管理者	<p>■自己評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>塩尻トレーニングプラザの管理に関する基本協定書、塩尻トレーニングプラザの管理に関する年度協定書、塩尻トレーニングプラザ管理仕様書の内容を遵守し適正に管理した。</li> <li>市民の健康増進と体力づくりを推進するため、各種健康増進教室や毎月テーマを決めたポスターを作成し、積極的な啓発活動を行った。</li> <li>今年度も、新型コロナウイルス感染防止のため、入口にサーモセンサーの導入、体育館利用人数の制限や利用者名簿の作成、ジムトレーニングルームにはパーテーションの設置や定期的な換気を実施、受付前には自動消毒器の設置、また職員の定期的な館内消毒作業に努めた。</li> </ul>
	<p>■今後の改善策 (短期的に対応可能なもの)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ジムトレーニングルームⅡ「PRO・FIT」及び多目的スタジオの利用を重点に塩尻トレーニングプラザの利用促進と効率的な運営を進める。</li> <li>電気代を始めとする水道光熱費の上昇に対する対応を進める。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理運営に関する基本的考えを理解し、効果的、効率的、安定的な運営を目指す。</li> <li>新型コロナウイルス及びインフルエンザ等感染防止を行いながら、新しい様式に適合した運営を目指す。</li> </ul>
施設担当課	<ul style="list-style-type: none"> <li>昨年度に引き続き、感染対策を十分に行う中で安心・安全な施設管理運営を実施していただいた。</li> <li>物価高騰により年度末に、光熱水費について補正を行い対応した。来年度においても、指定管理料の範囲内で賄えるのか注視し、必要な対応を進めていく。</li> <li>施設の老朽化に伴い、修繕料が年々、費用が高まっている。危険度が高く緊急性のある案件については、早期に着手するが、今後、必要となる営繕修繕については個別計画の策定を進めていただきたい。</li> <li>管理運営員会で発言があったように、駐車場が狭いため市営駐車場が利用できる旨の案内看板の設置を行うなど、利用者の利便性の向上に努めていただきたい。</li> </ul>